



合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>・「住生活基本計画」(令和3年3月19日閣議決定)において、脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成に向けた基本的な施策として「長期優良住宅の維持保全計画の実施など、住宅の計画的な点検・修繕及び履歴情報の保存を推進」「耐震性・省エネルギー性能・バリアフリー性能等を向上させるリフォームや建替えによる安全・安心で良好な温熱環境を備えた良質な住宅ストックへの更新」「2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー性能を一層向上しつつ、長寿命でライフサイクルCO2排出量が少ない長期優良住宅ストックやZEHストックを拡充」と位置づけられている。</p> <p>・「経済財政運営と改革の基本方針2023」(令和5年6月16日閣議決定)において、「徹底した省エネルギーの推進に向け、(中略)省エネ効果の高い住宅・建築物の新築・改修、断熱窓への改修を含むZEH・ZEB等の取組を推進する」と位置づけられている。</p> <p>(政策評価体系における位置づけ)</p> <p>政策目標1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進          施策目標2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する          業績指標6 既存住宅流通及びリフォームの市場規模</p> <p>&lt;耐震化&gt;          政策目標4 水害等災害による被害の軽減          施策目標11 住宅・市街地の防災性を向上する          業績指標35 ①住宅の耐震化率</p> <p>&lt;バリアフリー&gt;          政策目標2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現          施策目標3 総合的なバリアフリー化を推進する          業績指標11 高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合</p> <p>&lt;省エネ&gt;          政策目標3 地球環境の保全          施策目標9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う          業績指標23 省エネ基準に適合する住宅ストックの割合</p> <p>&lt;長期優良化&gt;          政策目標1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進          施策目標1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る          業績指標4 認定長期優良住宅のストック数</p>
	政策の達成目標	<p>・既存住宅流通及びリフォームの市場規模 12兆円(平成30年)→14兆円(令和12年)</p> <p>・住宅の耐震化率 約87%(平成30年)→耐震性の不足するものをおおむね解消(令和12年)</p> <p>・高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合 17%(平成30年度)→25%(令和12年度)</p> <p>・省エネ基準に適合する住宅ストックの割合 6%(平成25年度)→30%(令和12年度)</p> <p>・認定長期優良住宅のストック数 113万戸(令和元年度)→約250万戸(令和12年度)</p>
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	2年間(令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

	同上の期間中の達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存住宅流通及びリフォームの市場規模約 13.1 兆円（令和7年度）</li> <li>・耐震性の不足するものをおおむね解消（令和12年度）</li> <li>・高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合 約21.6%（令和7年度）</li> <li>・省エネ基準に適合する住宅ストックの割合 約22%（令和7年度）</li> <li>・認定長期優良住宅のストック数 約186万戸（令和7年度）</li> </ul>
	政策目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存住宅流通及びリフォームの市場規模 12兆円（平成30年）</li> <li>・住宅の耐震化率 約87%（平成30年）</li> <li>・高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合 17%（平成30年度）</li> <li>・省エネ基準に適合する住宅ストックの割合 14%（令和2年度）</li> <li>・認定長期優良住宅のストック数 約148万戸（令和4年度）</li> </ul>
有効性	要望の措置の適用見込み	<p>令和6年度 耐震：6,587件、バリアフリー：2,488件、省エネ：2,642件、長期優良住宅化：74件</p> <p>令和7年度 耐震：6,626件、バリアフリー：2,502件、省エネ：2,657件、長期優良住宅化：74件</p>
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	耐震性、バリアフリー性、省エネ性等の向上に資する性能向上リフォームを広く誘導することは、政策目標の達成のために有効である。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	<p>特定の増改築等に係る住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の控除額に係る特例（租税特別措置法第41条の3の2）</p> <p>既存住宅の耐震改修をした場合の所得税額の特別控除（同法第41条の19の2）</p> <p>既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除（同法第41条の19の3）</p>
	予算上の措置等の要求内容及び金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅・建築物安全ストック形成事業（令和6年度予算概算要求額：社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の内数）</li> <li>・環境・ストック活用推進事業（省エネ関係）（令和6年度予算概算要求額：81.49億円の内数）</li> <li>・住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業（令和6年度予算概算要求額：424.17億円の内数）</li> </ul>
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	上記措置と相まって、税制においても必要な措置を講じることにより、性能向上リフォームを推進する。
	要望の措置の妥当性	耐震性・バリアフリー性・省エネ性等の向上に資する性能向上リフォームを広く誘導するため、その工事に係る負担を税制上軽減することは効果的である。

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>平成30年度 耐震：9,141件(129,853千円)、バリアフリー：2,989件(35,344千円)、省エネ：1,683件(24,543千円)、長期優良住宅化：81件(2,055千円)          令和元年度 耐震：6,797件(91,368千円)、バリアフリー：2,497件(26,817千円)、省エネ：1,219件(18,756千円)、長期優良住宅化：115件(4,323千円)          令和2年度 耐震：6,193件(75,549千円)、バリアフリー：2,800件(31,047千円)、省エネ：1,231件(20,306千円)、長期優良住宅化：92件(12,209千円)          令和3年度 耐震：4,787件(60,287千円)、バリアフリー：2,295件(23,658千円)、省エネ：2,420件(36,653千円)、長期優良住宅化：121件(3,954千円)          令和4年度 耐震：6,511件(96,212千円)、バリアフリー：2,459件(27,925千円)、省エネ：2,611件(46,842千円)、長期優良住宅化：73件(2,144千円)</p> <p>※括弧内は軽減税額          (総務省「固定資産の価格等の概要調書」より)</p>
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>(適用総額の種類：税額)</p> <p>令和元年度 耐震：91,356千円、バリアフリー：26,682千円、省エネ：18,722千円          長期優良住宅化：4,323千円          令和2年度 耐震：75,549千円、バリアフリー：31,047千円、省エネ：20,306千円          長期優良住宅化：3,220千円          令和3年度 耐震：60,287千円、バリアフリー：23,658千円、省エネ：36,653千円          長期優良住宅化：3,954千円</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果(手段としての有効性)</p>	<p>税負担軽減措置の適用件数は堅調に推移しており、本特例措置は、性能向上リフォームの促進に寄与している。</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>令和12年までに既存住宅流通及びリフォームの市場規模 14兆円(平成30年12兆円)</p> <p>耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有しない住宅ストックの比率 13%(平成30年)→おおむね解消(令和12年)</p> <p>高齢者の居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合 17%(平成30年度)→25%(令和12年度)</p> <p>住宅ストックのエネルギー消費量の削減率(平成25年度比) 3%(平成30年)→18%(令和12年)</p>
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>既存住宅流通及びリフォームの市場規模 12兆円(平成30年)</p> <p>住宅の耐震化率 87%(平成30年)</p> <p>高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合 17%(平成30年度)</p> <p>省エネ基準に適合する住宅ストックの割合 14%(令和2年度)</p> <p>認定長期優良住宅のストック数 約148万戸(令和4年度)</p> <p>政策目標の達成のためには、本特例措置を延長することで、既存の住宅ストックを有効活用し、その質の向上に資する改修を広く誘導していくことが必要である。なお、目標期間が満了していないため、現時点で目標達成の成否を評価することは困難である。</p>

<p>これまでの要望経緯</p>	<p><b>【耐震改修（長期優良住宅化リフォームを含む）】</b>  平成18年度：創設  平成25年度：拡充・縮減  平成28年度：2年3ヶ月延長  平成29年度：拡充  平成30年度：2年延長  令和2年度：2年延長  令和4年度：2年延長</p> <p><b>【バリアフリー改修】</b>  平成19年度：創設  平成22年度：3年延長  平成25年度：3年延長・縮減  平成28年度：2年延長・拡充・縮減  平成30年度：2年延長・縮減  令和2年度：2年延長  令和4年度：2年延長</p> <p><b>【省エネ改修（長期優良住宅化リフォームを含む）】</b>  平成20年度：創設  平成22年度：3年延長  平成25年度：3年延長・縮減  平成28年度：2年延長・縮減  平成29年度：拡充  平成30年度：2年延長・縮減  令和2年度：2年延長  令和4年度：2年延長・拡充</p>
------------------	---